# 平成27年第3回南関町議会臨時会

平成27年7月22日 午後1時30分開議 於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

4番 立 山 秀 喜 君

5番 境 田 敏 高 君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第53号 工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

| 1番  | <u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u> | Щ | 比 | 己志 | 君 | 2 犁 | <b>香</b>   | 杉        | 村 | 博 | 明                 | 君 |
|-----|------------------------------|---|---|----|---|-----|------------|----------|---|---|-------------------|---|
| 3番  | 井                            | 下 | 忠 | 俊  | 君 | 4章  | ¥ :        | <u>\</u> | Щ | 秀 | 喜                 | 君 |
| 5番  | 境                            | 田 | 敏 | 高  | 君 | 6 같 | <b>F</b> : | 打        | 越 | 潤 | _                 | 君 |
| 7番  | 鶴                            | 地 | 仁 |    | 君 | 8章  | ¥          | 田        | 口 | 浩 |                   | 君 |
| 9番  | Щ                            | 口 | 純 | 子  | 君 | 10章 | ¥ ;        | 本        | 田 | 眞 | $\stackrel{-}{=}$ | 君 |
| 11番 | 橋                            | 永 | 芳 | 政  | 君 | 12章 | 番          | 酒        | 見 | 喬 |                   | 君 |

- 3. 欠席議員なし
- 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(6名)

町 長 佐 藤 安 彦 君 長 本 山 一 男 副 町 君 教 育 長大里耕守君 建設 課長古澤 亚 君 総務課長永松泰子君 教育課長島﨑 君 演

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 寺 本 一 誠 君 書 記 坂 口 智 美 君

#### 開会 午後1時22分

\_\_\_\_\_

〇議長(酒見 喬君) 起立、礼、こんにちは。

ただいまから平成27年第3回南関町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

----

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(酒見 喬君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番議員、5番議員を 指名します。

----

# 日程第2 会期決定について

○議長(酒見 喬君) 日程第2、会期決定についてを議題にします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、町長からのあいさつの申し出があっておりますので、これを許します。

**〇町長(佐藤安彦君)** 皆さま、改めまして、こんにちは。

平成27年第3回南関町議会臨時会の開会において、工事請負契約の締結について御審議をお願いするに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、今年も6月2日に梅雨入りし、少し遅い梅雨明けとなっておりますが、本町におきましては、特別大きな災害等は発生しておりませんが、本日も御覧のとおり、激しい雨が降っておりまして、これからの台風と併せて、厳重な注意が必要であると思っております。

6月9日から販売しておりました消費喚起プレミアム商品券も7月20日で無事販売が完了いたしました。今後は有効な活用により、町民の皆さまに役立ってほしいと願っているところであります。

また、地方創生のための総合戦略等についても、町の将来を見据えての計画となり、これからが本格的な動きとなってまいりますので、議員の皆さまにも御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は、議案として、B&G海洋センターの改修工事に伴う工事請負契約の締結 について提案いたしますので、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申 し上げまして、臨時会の開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろ しくお願いいたします。

----

#### 日程第3 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議長(酒見 喬君) 日程第3、議案第53号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(永松泰子君) 第53号議案、B&G海洋センタープール改修工事の工事 請負契約の締結について、提案理由及び議案の説明をさせていただきます。

今回提案いたします工事は、B&G海洋センタープール改修工事でございます。 既存のプール、平屋建ての1棟部分につきまして、ステンレスプール、これは25メートルの6コースございますが、それを10センチ深くいたしまして、1.1メートルから1.2メートルに改修をいたします。また、幼児用プールを健康増進プール、これは8メートル×12メートル、深さが1メートルにするものでございますが、この健康増進プールは多様なニーズに応えるため、深さを調整して使用する予定でございます。これに伴い、外壁、内壁、屋上、プールサイドの工事を予定しております。

また、男女の更衣室のロッカーを新設して、トイレを洋式化します。併せて、障害者の方々にもやさしいバリアフリーを目的に、床面をフラットに改修するものでございます。

さらに、老朽化しているプール機械室の設備を改修して、循環ろ過器及び給湯ボイラーの取替えを行うものでございます。

入札は、電子入札で行いました。平成27年7月10日、午前9時から改札を行っております。岩下建設株式会社など町外の業者を9社、及び町内の業者1社による指名競争入札を行いました。そして、津留建設株式会社が落札をしております。

そこで、7月15日に町と津留建設株式会社とで工事契約の仮契約を締結いたしましたので、今回、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案書で説明させていただきます。

- 1、工 事 名 B&G海洋センタープール改修工事
- 2、工事場所 南関町大字関東地内
- 3、工 期 議会の議決を得た日の翌日から平成28年2月29日まで
- 4、契約金額 1億9,872万円
- 5、契約の相手方 南関町大字関町1236番地

# 津留建設株式会社 代表取締役 津留克也

6、契約の方法 指名競争入札

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○議長(酒見 喬君) ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。2番議員。
- ○2番議員(杉村博明君) 第53号議案についてお伺いしますけど、これはもう以前から検討されてきた案件ですけど、このことについてもう契約金額等、それぞれ決まっているかと思いますけど、今後、増額等がないように十分検討されたと思いますので、増額については、まずこの計画内で収めていってもらうようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。
- 〇議長(酒見 喬君) 町長。
- **〇町長(佐藤安彦君)** この契約金額につきましては、正式な設計を経ておりますので、基本的には増額は生じないと思っておりますので、そういったこの契約額内で工事が完了するように指導してまいりたいと思います。
- ○議長(酒見 喬君) ほかにありませんか。11番議員。
- **〇11番議員(橋永芳政君)** 既存のプールの解体があっておりますけれども、これはいつ、どうやって、この業者決定をされたかお尋ねしますが、関連しておりますので、いいかと思いますが、よろしくお願いします。
- 〇議長(酒見 喬君) 教育課長。
- ○教育課長(島崎 演君) 今の橋永議員の御質問にお答えしたいと思います。 現在の現存のB&Gの海洋センターのプールの解体については、現在、解体はいたしておりません。
- 〇議長(酒見 喬君) 11番議員。
- **〇11番議員(橋永芳政君)**解体はしてない。もう何か始まっとるど。部分解体のありよるど。
- 〇議長(酒見 喬君) 教育課長。
- ○教育課長(島崎 演君) あくまでも工期につきましては、先ほど総務課長の説明にありましたように、今回の契約の承認を得てからということになりますので、現場で解体工事を現在行っているということは把握しておりません。
- 〇議長(酒見 喬君) 11番議員。
- **〇11番議員(橋永芳政君)** 始まってないならよかです。ちょっと聞きましたので。
- ○議長(酒見 喬君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) ほかに質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(酒見 喬君)** 御異議なしと認めます。したがって、議案第53号、工事請 負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

----

○議長(酒見 喬君) 以上で本会議に付議されました案件はすべて終了しました。 お諮りします。会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句の整理を議長 に一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。したがって、会議規則第45条の規定 によって処理することにします。

これをもちまして、平成27年第3回南関町議会臨時会を閉会します。

起立、礼、お疲れさまでした。

----

閉会 午後1時33分

# 南関町議会会議録平成27年第3回臨時会

平成27年7月発行

発行人 南関町議会議長 酒 見 編集人 南関町議会事務局長 寺 本 一 誠 作 成 株式会社アクセス

電 話(096)372-1010

# 南関町議会事務局

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 1316 電 話(0968)53-1111